

平和堂ホーム・サポートサービス 会員規約

株式会社平和堂(以下「当社」といいます) の平和堂ホーム・サポートサービス(以下「本サポート」といいます) が提供する会員制宅配サービス(以下「本宅配サービス」といいます)の利用と暮らしのお手伝いの利用に関して会員は、本書で示す会員規約(以下「本規約」といいます)を遵守するものとします。

第1条 利用規約

- 第1項 本規約は、本宅配サービス店(同店指定の「楽ラク配達店舗」を含む)にてご購入頂いた商品、または本宅配サービス店に電話およびFAXにてご注文頂いた商品をご自宅へ届け、代金を精算させて頂く本宅配サービスへの加入条件、利用に関する諸事項、また、暮らしのお手伝いの利用に関する事項、その他必要な事項を定めたものです。なお、配達サポート店舗の指定の有無ならびにその指定店舗については、本宅配サービス店ごとに定めます。
- 第2項 本規約に於いて、当社が変更を必要と判断した場合は、当社の判断で変更できるものとします。変更内容については、本宅配サービスご利用時にお知らせするか、本宅配サービス店にて分かりやすい方法で告知いたします。
- 第3項 当社の都合により、本宅配サービスおよび暮らしのお手伝いを止むを得ず休止、もしくは事前告知のうえ終了、とさせて頂く場合がございます。

第2条 会員登録、退会について

- 第1項 本宅配サービスおよび暮らしのお手伝いの利用を希望する方は、本規約に同意し本サポートが指定する情報を当社に登録するものとします。ただし、以下の各号いずれか一つでも該当すると当社が判断した場合は、本宅配サービスおよび暮らしのお手伝いの利用を承認しないことがあります。
- (1)登録内容に虚偽がある場合
 - (2)他人の名義による利用である場合
 - (3)過去に本宅配サービスまたは暮らしのお手伝いの利用について、本規約に違反したことがある場合
 - (4)過去に当社に対する迷惑行為、または損害を与えたことがある場合
 - (5)前各号以外で、無理な注文を強要したり、注文品や注文したこと自体を失念するなど本宅配サービスの利用者として不適格であると当社が判断した場合
- 第2項 本宅配サービスおよび暮らしのお手伝いの利用に於いて前第1項の(4)又は(5)に該当するなど、当社が本宅配サービスおよび暮らしのお手伝い利用者として不適格であると判断した場合は、口頭での通知をもって退会とさせて頂きます。
- 第3項 会員登録後一年間に本宅配サービスを一度も利用されなかった場合は、通知することなく退会とさせて頂きます。
- 第4項 退会を希望される場合は、所定の退会届を提出いただければいつでも退会出来ます。
- 第5項 ご利用頂く宅配サービス事務所(店)は一つに限るものとし、当社が止むを得ないと認めた場合に限り変更することが出来ます。
- 第6項 会員は、理由の如何を問わず会員資格を他の者(家族を含む)に譲渡することはできません。

第3条 個人情報の収集・利用・提供および登録に関する同意について

- 第1項 当社に登録する会員の個人情報は、本サポート申込書の内容およびご利用時に提供頂いた情報で本サポートの提供に必要と判断したものとさせて頂きます。
- 第2項 ご提供頂いた個人情報は、本サポートにおける各種サービス提供業務および当社の販売活動にのみ利用させて頂きます。また、当社より会員に対して、カタログ等の配布や電話およびFAX等による商品情報の提供を行うことについて、会員は予めこれを承諾するものとします。
- 第3項 本サポートでは、ご注文内容を正確に把握するため、会員との会話(電話)を録音、保管させて頂いた場合がございます。
- 第4項 当社は、個人情報保護法に基づき個人情報の適正管理に努めます。

第4条 年会費、有効期限および配達利用料金について

- 第1項 会員は本宅配サービスおよび暮らしのお手伝いサービスを受けるに当たり、初年度の年会費をお支払い頂きます。また、次年度以降も同様とし、有効期限の翌月末までに年会費をお支払い頂きます。なお、年会費は別途定めるものとします。
- 第2項 年会費の初年度の有効期限は入会日の翌月1日から数えて12ヶ月目の末日といたします。なお、次年度の有効期限は年会費のお支払い日にかかわらず初年度有効期限の1年後とし、以後同様とします。
- 第3項 第1項に定める年会費をお支払い頂けない場合、会員は会員資格を失うものとします。ただし、当社がお支払い遅延を止むを得ないものと認めた場合はこの限りではありません。
- 第4項 年会費は理由の如何を問わず返金いたしません。
- 第5項 本宅配サービス店(「楽ラク配達店舗」を含む)にてご購入またはご注文いただいた商品(3万円未満〔消費税等除く〕)の配達料金はそれぞれ一件の配達につき「110円(消費税込)」をお支払い頂きます。ただし、一度に配達させて頂ける商品は総重量30kg以下とさせて頂きます。

第6項 配達時不在による再配達の場合は別途配達料金をお支払い頂きます。なお、再配達時の配達料金は前項に定める配達料金と同額とします。

第7項 年会費および配達料金については、HOPポイント進呈の対象外となります。

第5条 本宅配サービスに関する希望商品の購入について

- 第1項 ご注文商品の価格は販売時(レジ精算時)の店頭価格とさせて頂きます。
- 第2項 ご注文商品につきましては、お一人様の注文数量を限定させて頂く場合がございます。
- 第3項 酒類のご注文につきましては、年齢確認をさせて頂く場合がございます。
- 第4項 タバコや商品券、ギフト券、切手、はがき、各種講演チケット類、収入印紙、ロックアイス等のお取り扱いは出来ません。
- 第5項 医薬品や大型家電、家具など一部お取り扱いが出来ない商品がございます。
- 第6項 タイムバーゲン商品や数量限定商品についてはお取り扱い出来ない場合がございます。
- 第7項 平和堂直営店以外(テナント)の商品につきましてはお取扱い出来ません。
- 第8項 一回当りのご注文金額は原則として3万円未満(消費税等は除く)とさせて頂きます。
- 第9項 店頭販売においてHOPポイント進呈の対象としている商品購入については、本宅配サービスにおいてもHOPポイント進呈の対象となります。ただし、本人名義のHOPカード番号を本サポートに登録いただいた会員様に限ります。

第6条 暮らしのお手伝いサービスの料金等について

- 第1項 暮らしのお手伝いに関する料金については、別途記載するものとします。また、料金の改定の場合は、本宅配サービスご利用時にお知らせするか、本サポート店にて分かりやすい方法で告知します。
- 第2項 各種サービスの手数料やご利用料金(第5条の購入代金は除く)は、HOPポイント進呈の対象外となります。

第7条 商品の受け渡し、本宅配サービスへの精算について

- 第1項 ご注文商品の受け渡しは直接手渡しに限るものとし、不在時での留め置きは行いません。再配達時の配達料については、第4条、第6項を参照ください。
- 第2項 本宅配サービスおよび暮らしのお手伝いのご精算につきましては、現金か当社商品券でお支払い願います。
- 第3項 商品配達時間のご指定は、お受け出来ません。

第8条 注文商品の返品・交換について

- 第1項 会員の都合によるご注文商品の返品、交換は、お買い上げ日から1週間以内にお買い上げ店にお越しください。なお、会員自从来店されての商品の返品、交換する場合や、会員の不在、天災・地変、不可避による配達不能な場合などは、HOPポイントを減算させて頂くことがあります。
- 第2項 商品間違いなど本サポート側の事由による返品、交換につきましては対応させて頂きます。ただし、交換ご希望商品が売り切れ等で当社にない場合には、色合い等が若干異なるものとの交換や返金対応とさせて頂くことがあります。

第9条 免責事項、責任制限について

- 第1項 天災・地変、天候不良(台風、集中豪雨、降雪)、不可避の事故等の不可抗力によるご注文商品の遅納、配達不能、および暮らしのお手伝いの不履行については、当社は賠償の責めは負いません。
- 第2項 配達時に会員の不在等によるご注文商品の遅納や商品劣化があった場合に於いても当初のご注文価格通りのご請求となります。
- 第3項 本宅配サービス店が定めた一日の最大配達件数を超えた場合は、お取扱いが出来ない場合がございます。
- 第4項 当社の故意、または重大な過失による場合を除き、当社は本サポートの利用に起因して生じた会員の損害について、その損害賠償責任は本サポート利用代金の合計金額を上限とします。

第10条 合意管轄裁判所について

本規約に係わる一切の紛争は、大津地方裁判所彦根支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条 ご相談窓口について

本規約、本サポートのご利用に当たってのお問い合わせ、ご相談は本サポート事務所とします。本サポート事務所への連絡が取れない場合は本サポート取扱店までご連絡ください。

株式会社 平和堂 2021年2月 改定
次回改定まで、大切に保管ください。